

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【英訳名】 Accordia Golf Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 隆介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビル

【電話番号】 03-6688-1506 (部門代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金56円 総額5,748,271,200円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

鎌田隆介、鈴木隆文、新野孝、服部文雄、澤田勲、大西又裕、須藤修、田代祐子、前川充留及び田淵智久を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

對田恒雄及び藏口勝を監査役に選任するものであります。

第5号議案 事業譲渡契約承認の件

当社グループが保有するゴルフ場等に係る運営事業の一部を、アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社に事業譲渡する事業譲渡契約を承認するものであります。

第6号議案 第三者割当による新株予約権発行の件

大和PIパートナーズ株式会社に対する新株予約権の有利発行及び募集事項の一部の決定を当社取締役会に委任するものであります。

第7号議案 自己株式取得（自己株式の公開買付けの実施）の件

当社が実施する予定の自己株式の公開買付けに係る当社株式の取得を当社取締役会に授權するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	684,510	3,441	0	(注) 1	可決 95.34
第2号議案 定款一部変更の件	651,748	36,204	0	(注) 2	可決 90.77
第3号議案 取締役10名選任の件					
鎌田隆介	680,520	7,397	0	(注) 3	94.78
鈴木隆文	680,868	7,049	0		94.83
新野孝	425,734	262,183	0		59.29
服部文雄	425,779	262,138	0		59.30
澤田勲	425,639	262,278	0		59.28
大西又裕	425,680	262,237	0		59.29
須藤修	425,710	262,207	0		59.29
田代祐子	425,788	262,129	0		59.30
前川充留	682,593	5,324	0		95.07
田淵智久	427,505	260,412	0		59.54
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
對田恒雄	682,092	5,824	0	可決	95.00
藏口勝	570,680	117,236	0		79.48
第5号議案 事業譲渡契約承認の 件	645,673	42,266	0	(注) 2、4	可決 89.93
第6号議案 第三者割当による新 株予約権発行の件	644,650	43,260	0	(注) 2	可決 89.78
第7号議案 自己株式取得(自己 株式の公開買付けの 実施)の件	646,624	41,291	0	(注) 1	可決 90.06

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 議案が承認され、議案の効力が生じた場合であっても、議決権を行使した、株式会社レノ、株式会社C&I Holdings、株式会社南青山不動産及び株式会社シティインデックスホスピタリティ以外の株主のうち、その有する議決権の過半数を有する株主の賛成が得られないときは、議案に係る事業譲渡は実行されないものとされておりましたが、当該「議決権の過半数を有する株主の賛成」を得ております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。